

平成23年度当初予算 施策別概要

341 医療体制の整備

(主担当部：健康福祉部)

34101	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
34102	救急・へき地医療体制の整備	(健康福祉部)
34103	患者本位の医療の推進	(健康福祉部)
34104	県立病院の医療サービス提供	(病院事業庁)
34105	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

< 施策の目的 >

- (対象) 県民一人ひとりが
- (意図) 必要とする適切な医療を受けている

< 現状と課題 >

- ・ 急速な少子・高齢化の進行、医療技術の高度化・専門化、県民の医療に対する意識の高まりなど、医療をとりまく状況は著しく変化しています。また、医師・看護師等の不足などにより、診療科の休止や地域の救急医療を担う二次救急の輪番制の維持が困難な状況となるなど、地域医療に対する不安が高まっています。
- ・ 医師確保対策として、医師修学資金貸与制度を改正するとともに、市町、三重大学等と連携して、地域医療に従事する医師の育成と定着促進に取り組みましたが、依然として、地域医療をとりまく厳しい状況は続いています。このため、医師・看護師等医療従事者の確保対策を積極的に進めるとともに、救急医療を安定的に確保するための対策を行う必要があります。
- ・ 国民健康保険については、保険料収入の伸び悩みなどにより、各市町国民健康保険者の財政運営は不安定になっていることから、将来の県単位での広域化に向けた環境整備と財政運営の安定化をはかるとともに、高齢者医療制度の見直しについても適切に対応していく必要があります。
- ・ 医師・看護師等の不足等により、一部の県立病院において、役割・機能が十分に発揮できていない状況にあることから、県立病院改革を着実に進め、県民に必要とされる良質な医療サービスを継続的に提供する必要があります。

< 平成23年度の実行方向 >

医師の不足・偏在の解消をはかるため、修学資金貸与制度等により地域医療に従事する医師を育成するとともに、医師確保にかかる専門チームの活動等による迅速な医師確保に努めます。また、研修医など若手医師の育成および定着の促進と、病院勤務医の負担軽減対策に取り組みます。

看護職員の確保に向けた取組を行うとともに、離職防止および県内定着の促進に取り組みます。また、質の高い看護職員の養成を図るため、公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な経費を交付するとともに、高度化、多様化する医療現場のニーズに的確に対応できる、高い専門性を有する看護職員の養成を支援します。

県民の適切な受診行動を促進するための啓発を行うとともに、救急医療情報システムの改良を行います。また、消防法の改正に基づく救急搬送・受入の実施基準を円滑に運用し、傷病者の迅速かつ適切な受入が確保される体制整備をめざします。

三次救急医療体制のさらなる充実をはかるため、県内全域を対象とした県独自のドクターヘリについて、基地病院や市町等と連携し、2011年度(平成23年度)中の運航開始に向けた準備を進めます。

医療機関への立入検査等を継続的に実施し、安全・安心な医療の提供をめざします。

将来の県単位での国民健康保険の広域化に向けて策定した「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に沿って環境の整備を促進するとともに、調整交付金を活用して市町に支援や指導を行います。

県立病院については、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、志摩病院の指定管理者制度への移行、および総合医療センターの地方独立行政法人化に向けた準備を進めるなど、改革を推進するとともに、「新たな経営計画」に沿って、引き続き経営の改善に取り組み、県民に良質で満足度の高い医療サービスを継続的に提供します。

< 主な事業 >

(一部新) 医師確保対策事業【基本事業名：34101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(22) 5 1 6 , 7 7 4 千円 (23) 7 4 8 , 7 4 5 千円

事業概要：県内の医師不足・偏在の解消に向けて、研修医研修資金貸与制度を活用して研修医など若手医師の育成・確保に取り組みます。また、医師確保対策チームの活動により全国から医師の招へいを行うとともに、病院勤務医の負担軽減対策、医師不足地域の医療機関に対する診療支援など、地域医療の確保に向けた緊急対策の取組を進めます。
(研修医研修資金の新規貸与 30 名、病院勤務医負担軽減対策支援 5 か所)

(一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：34101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(22) 4 1 , 7 5 4 千円 (23) 3 5 7 , 2 8 4 千円

事業概要：看護職員の育成と定着促進に向けて、新人看護職員研修体制の構築支援を行うとともに、新たに新人助産師合同研修、専任教員養成講習会の開催等に取り組みます。また、看護師・助産師の確保を図るため、修学資金の貸与を行うとともに、病院内保育所の設置・運営支援など看護職員の離職防止の取組を進めます。
(新人看護職員研修支援 40 施設、病院内保育所運営支援 24 か所、新設支援 3 か所)

公立大学法人関係事業【基本事業名：34101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3 医療従事者養成費)

予算額：(22) 7 0 6 , 3 5 4 千円 (23) 6 9 3 , 3 6 8 千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な経費を交付するとともに、同法人の業務の実績に関する評価を行うため、「三重県公立大学法人評価委員会」を運営します。

(一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

【基本事業名：34102 救急・へき地医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(22) 3 0 0 , 3 4 4 千円 (23) 4 6 0 , 2 0 2 千円

事業概要：救急医療体制を強化するため、救急医療情報システムをより使いやすいシステムに改良するとともに、救急搬送・受入の実施基準が円滑に運用できるよう受入れ先となる救急医療機関に支援を行います。また、県内全域を対象とした県独自のドクターヘリについて、基地病院や市町等と連携し、平成 23 年度中に運航を開始します。

医療法等施行事務事業【基本事業名：34103 患者本位の医療の推進】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

予算額：(22) 15,767千円 (23) 15,203千円

事業概要：地域医療支援病院の承認を行うとともに、県内の医療機関に対し、立入検査を実施し、医療機関が備えるべき医療の安全を確保します。

（立入検査実施予定件数 病院 89 か所、診療所 390 か所）

国民健康保険調整交付金【基本事業名：34105 適正な医療保険制度の確保】

（第3款 民生費 第4項 社会福祉費 6国民健康保険指導費）

予算額：(22) 6,090,835千円 (23) 6,570,648千円

事業概要：国民健康保険財政において市町間に存在する被保険者の格差を解消するため、定率国庫負担だけでは解消できない市町間の財政調整を行います。

県立病院の医師・看護師等確保定着事業【基本事業名：34104 県立病院の医療サービス提供】

（第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等）

予算額：(22) 176,568千円 (23) 175,626千円

事業概要：県立病院で働く医師・看護師等の確保のため、医師の研修環境の充実や新人看護師の技術支援、院内保育の充実、助産師及び看護師修学資金の貸与等に取り組みます。

病院事業会計支出金【基本事業名：34104 県立病院の医療サービス提供】

（第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費）

予算額：(22) 7,515,544千円 (23) 7,839,842千円

事業概要：県立4病院の運営にあたり、良質で満足度の高い医療の継続的な提供を図るため、医師看護師人材育成や救急医療確保経費などの政策医療に要する経費や高度特殊医療などの不採算な医療にかかる経費について、一般会計から病院事業会計に対し支出します。

県立病院改革推進事業【基本事業名：34104 県立病院の医療サービス提供】

健康福祉部執行分

（第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費）

予算額：(22) 5,870千円 (23) 2,304千円

病院事業庁執行分

（第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等）

予算額：(22) 32,029千円 (23) 340,452千円

事業概要：「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、志摩病院の指定管理者制度への移行、および総合医療センターの地方独立行政法人化に向けた準備を進めるなど、県立病院改革を推進します。